

非常変災時・緊急時の対応

午前6:00現在の三次市に発令されている警報を確認ください。

「特別警報」「暴風警報」「洪水警報」
「土砂災害警戒警報」のいずれか一つでも発表されている場合

臨時休校

臨時休校の場合、児童はその日の時間割に応じて、教科書を読むなど自主的に学習する。次の日の予定は、基本的に「時間割通り」とする。変更がある場合のみ、地域連絡網・マメールによって連絡する。外出は控えさせる。

「大雨警報」「大雪警報」のみ発表されている場合、または、警報は出ていないが通学路の状態が悪く、安全な登下校ができにくい場合

休校の場合は、学校の連絡網・マメールによって、午前7:00までに連絡

連絡なし

臨時休校

時間がかかっても構わないので、安全に気をつけて登校する。

保護者の協力を得て、登校してもかまわない。

臨時休校については、基本的に学校からの連絡はしません。警報等の発令・解除にご注意ください。

但し、大型の台風などが事前に予想される場合は、前日の夕方から夜に緊急に電話・マメールによって連絡することもあります。

登校後、気象の急変などにより警報などが発令された場合、もしくは、不審者出没、事件、熊の出没などで下校時の危険が予想される場合

通学路の状況が把握でき、
下校できると判断できる。

はい

下校指導

職員が引率する、もしくは、数か所で安全指導するという対応を行う。場合によっては、緊急連絡網・マメールによって連絡し、出ていただける保護者に安全指導をしていただく。

いいえ

学校待機

連絡網・マメールによって連絡し、学校まで迎えに来ていただく。

緊急連絡網・マメールによって連絡した場合は、常にそれを優先します。

このプリントは、よく目に付く場所にはっておいてください。

八幡小学校 0824-43-2026